



※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

大規模小売店舗届出書

令和7年12月26日

熊本市長 様

柚井克治
熊本市東区長嶺東三丁目3番99-1号

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) 無印良品植木
熊本市北区植木町大字舞尾字花立545番2 外

2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

小 売 業 者		住 所
氏 名 (名 称)	代表者 (法人の場合)	
株式会社良品計画	代表取締役社長 清水 智	東京都文京区後楽二丁目5番1号

3 大規模小売店舗の新設をする日

令和8年8月27日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1, 251㎡

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場No.	収容台数	位 置
駐車場	57台	建物敷地内 (資料-3 平面図兼配置図上に記載)

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

位 置	収容台数
建物南側 (資料-3 平面図兼配置図上・駐輪場)	12台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位 置	面 積
建物南側 (資料-3 平面図兼配置図上・荷さばき施設)	50m ²

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位 置	容 積
建物内南側 (資料-3 平面図兼配置図上・廃棄物等保管施設)	6.9m ³

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻：午前9時 閉店時刻：午後9時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分～午後9時30分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

駐車場No.	出入口の数	位 置
駐車場	2箇所	建物敷地東側 (資料-3 平面図兼配置図上・入口No.1、出口No.2)

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

24時間

〔設置者、建物等の概要〕

1 出店の趣旨

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、熊本市北区植木町におきまして、「（仮称）無印良品植木」を出店する運びとなりました。

店舗運営におきましては、騒音問題や交通問題への対策を講じ、皆様方にご迷惑をお掛けすることがないよう配慮して営業を行っていく所存であります。

本件の趣旨をご理解の上、ご配慮賜りますようお願い申し上げます。

2 大規模小売店舗設置者の連絡先等

(1) 設置者の連絡先及び電話番号・FAX番号

＜小売業者連絡先＞

株式会社良品計画 店舗開発部 鷺巣敦規

東京都文京区後楽二丁目5番1号 住友不動産飯田橋ファーストビル7階

TEL：090-7004-5065

(2) ①周辺の生活環境保持の対応策の小売業者等への周知措置

従業員に届出書及び添付資料の内容を説明することで、施設の運営方法の明確化を図るとともに、定期的な店内会議により周知徹底を図る。

②周辺の生活環境保持のための監督・管理責任者

（仮称）無印良品植木 店長

3 法人にあっては登記事項証明書、個人にあってはその住民票の写し〔規則§4I①〕

別添のとおり

4 小売業者一覧

	小売業者名	店舗面積	業種・業態	主として販売する物品
核となる小売業者	株式会社良品計画	1,251m ²	総合店	衣料品、生活雑貨、食品等
その他の小売業者	該当なし			

5 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面

〔規則§4I③〕

(1) 建物位置図

別添「資料－1 建物位置図（広域図）」参照

(2) 周辺見取図

別添「資料－2 周辺見取図」参照

(3) 建物配置図

別添「資料－3 平面図兼配置図」参照

(4) 各階平面図

別添「資料－3 平面図兼配置図」参照

6 店舗施設計画の概要

(1) 計画地の概要

①敷地面積及び土地の所有形態

建物敷地	6,703m ²	賃貸借契約
駐車場用地	0m ²	
合計	6,703m ²	

②法令上の用途等

都市計画法用途地域 第一種中高層住居専用地域、準工業地域
別添「資料-4 用途地域図」参照

③現在の利用状況

ツタヤ植木店（基準面積以下）が立地し、営業中

(2) 計画地周辺の概要

①立地環境

建物敷地北側：店舗や戸建住宅が立地する。
建物敷地東側：国道3号を挟み店舗兼住宅や事業所が立地する。
建物敷地南側：店舗が立地する。
建物敷地西側：戸建住宅等が立地する。

②隣接地の用途現況

別添「資料-2 周辺見取図」参照

③基盤整備に関する事業の有無とその内容

事業計画なし

④街並みづくり計画の有無とその内容

該当計画なし

⑤都市計画及び中心市街地活性化基本計画との関連性

4期熊本市中心市街地活性化基本計画 区域外

(3) 建築着工予定年月日及び完成予定年月日

①建築着工予定年月日：令和8年4月 中旬

②完成予定年月日：令和8年8月 中旬

(4) 建物の構造及び規模

①建物構造

鉄骨造 平屋建て

②店舗面積の内訳

イ 建築面積；1,557m²

ロ 延べ床面積；1,489m²

ハ 各階ごとの店舗面積及び延べ床面積等

(単位：m²)

	店舗面積	その他の施設	延べ面積
1 F	1,251	238	1,489

(5) その他の施設計画と各施設面積

利用者層が同一の併設施設		
施設名	営業面積	営業時間
該当施設なし	0㎡	—

利用者層が異なる併設施設			
施設名	事業主体	営業面積	営業時間
該当施設なし	—	0㎡	—

(6) 開店若しくは施設変更等の届出時に対応策の前提として調査・予測した結果と大きく乖離があり、対応が著しく不十分である場合の追加的対応方針

事前予測結果と開店後の状況に大きな乖離が生じた場合には、再度調査・予測を実施した上で、必要な追加的対応策を講じていく。

7 その他（特記事項）

特になし

〔 駐 車 需 要 の 充 足 等 〕

1 必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及び算出根拠

〔規則 § 4 I ④〕

(1) 指針による必要駐車台数計算式

(端数処理：四捨五入)

事 項 等		各事項算出のための計算式等
地 区 の 区 分	商業地区 その他地区	(理由：第一種中高層住居専用地域、準工業地域)
S：店舗面積	1.251千㎡	
A：店舗面積当たり日来店客数原単位	1,349.96人/千㎡	人口40万人以上・1,400-40S (S<10)
B：ピーク率	14.4%	経済産業省指針数値
L：駅からの距離	2,500m	(駅名 JR鹿兒島本線 植木駅)
C：自動車分担率	65%	人口40万人以上100万人未満
D：平均乗車人員	2.0人/台	店舗面積10千㎡未満
E：平均駐車時間係数	0.6147	店舗面積10千㎡未満・(30+5.5S) / 60
必要駐車台数	49台	$A \times S \times B \times C \div D \times E$
日来店台数	549台	$A \times S \times C \div D$
ピーク1時間当たりの来店台数	79台	$A \times S \times B \times C \div D$

(2) 特別な事情による駐車台数の算出

該当なし

(3) 駐車場の分散確保の有無

駐車場の分散確保の有無		理 由 等
有・ 無		建物敷地内に指針で求める必要駐車台数を確保しており、計画している駐車場形式及び駐車場出入口の数・位置については、周辺道路の交通に与える影響が少ないと考えられるため。
借上 駐 車 場 の 場 合	駐車場名	該当なし
	設置者・管理者	
	契約・利用形態 (専用、優先、提携等)	
	来店客が駐車可能な台数 (算出根拠)	

(4) その他の駐車場の状況

〔従業員等（業務用を含む）駐車場〕

事 項	有無の別	当該小売店舗駐車場と 共用・別途の別	収容台数	備 考 (従業員の雇用状況や利用状況など駐車台数算定の根拠等)
従業員用駐車場	有 ・無	共用・ 別途	75台	自動車通勤予定従業員数より

〔併設施設の駐車場〕

ア オフィス・マンション等、小売店舗とは利用者が独立して考えられる併設施設
該当なし

イ 飲食店、銀行ATM、クリーニング、映画館、ボーリング場、ゲームセンター、温浴施設等、小売店舗の集客に影響を与える蓋然性を有する併設施設
該当なし

ウ 小売店舗がその施設の一部となるような小売店舗以上の集客力を有する併設施設（小売店舗が大規模なアミューズメント施設や博覧会施設の一部であるような場合）
該当なし

2 駐車場の構造、収容台数、面積及び敷地の状況（小売店舗、併設施設等を含む全体の収容台数）

No.	駐車場の構造	収容台数		面積	駐車区画の大きさ	
		一般用	身障者用		一般用	身障者用
駐車場	建物外平面駐車場 (自走式)	130台	2台	1,660㎡	5.0m×2.5m	5.0m×3.5m

※一般用には従業員用駐車場（75台）を含む。

駐車料金の徴収の有無	駐車場条例による届出 駐車場とする予定の有無	入口ゲートの 入庫処理時間	契約形態
無	無	無	賃貸借契約

3 駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項 [規則 § 4 I ⑤]

(1) 駐車場の自動車の出入口の形式

①駐車場の入庫処理能力

自走式平面駐車場で発券ブースの設置がないため、該当なし。

②敷地内駐車待ちスペース

出入口の場所	駐車待ち スペースの有無	実際に用意する 駐車待ちスペース	発券ブース の有無	必要の駐車待ちスペース		駐車待ちスペース「無」の場合 その理由・対策
				長さm	算出根拠	
入口No.1	無	0m	無	0m	—	駐車場出入口にはゲートや発券 ブースの設置予定がなく、入庫 処理時間がかからないため。

(2) 敷地周辺の道路の状況

項目	道路No. 1 国道3号	道路No. 2 市道一木植木第1号線
道路幅員 (車線数)	15.4m (2車線)	4.3m (1車線)
歩道の有無・幅員	有 2.2m・2.4m	無
交通規制	制限速度50km/h 駐車禁止・はみ出し禁止 指定方向外進行禁止	制限速度30km/h
信号交差点数 (うち右折帯設置の交差点数)	6交差点 (4交差点)	1交差点 (0交差点)
横断歩道等の状況	有	無
通学路の有無	有	有
利用者数※1	0名	0名
バス路線の有無	有	無

別添「資料-5. 1 周辺道路状況図 (1) / 資料-5. 2 周辺道路状況図 (2)」参照

※1 植木、桜井小学校及び五霊、鹿南中学校への聞き取り調査による。

(3) 来客の自動車の方向別台数の予測の結果等

①現状の平日、休日（日曜）それぞれの交通量調査の結果

調査年月日	令和7年10月13日（月・祝） 8:00～20:00 令和7年10月14日（火） 8:00～20:00								
調査場所	【交差点No.1（北区役所前交差点）】 国道3号×主要地方道大津植木線×市道植木古閑線×市道植木一木第1号線 【交差点No.2（舞尾交差点）】国道3号×国道208号×市道滴水投刀塚第1号線 別添「資料－6 案内経路図」参照								
調査の委託先	株式会社エス・ティ・イー総合企画								
調査方法	<p>①路線状況調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査交差点に接する道路を主体に計画地を中心とした半径1kmの範囲で来店者が利用すると考えられる道路のレーン構成・道路幅員等の構造上の基礎調査。 <p>②交差点形状調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査交差点の交差点形状調査。 <p>③交差点制御状況調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査信号交差点の信号現示階梯・運用秒時（調査時間内の毎正時に計測）。 信号現示長（ストップウォッチを用いて1測定当たり1サイクル計測し、記録した）。 <p>④交差点交通流量調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査交差点において自動車、自転車及び歩行者等の交通量を計測。 自動車交通量（調査交差点において自動車交通量を方向別、時間帯別及び車種別にマニュアルカウンターを用いて計測し、1時間ごとに記録）。 自動車分類は、大型車・普通乗用車・二輪車の3分類とし、以下の区分とした。 <div style="text-align: center;"> <p>【車種区分表（3区分）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大型車</td> <td>1, 2, 8, 9, 0ナンバー</td> </tr> <tr> <td>普通車</td> <td>3, 4, 5, 6, 7, 8ナンバー</td> </tr> <tr> <td>二輪車</td> <td>原動機付き自転車を含む</td> </tr> </tbody> </table> </div> <ul style="list-style-type: none"> 自転車及び歩行者交通量（調査交差点において道路を横断する自転車及び歩行者交通量を時間帯別にマニュアルカウンターを用いて計測し、1時間ごとに記録）。 	種別	内容	大型車	1, 2, 8, 9, 0ナンバー	普通車	3, 4, 5, 6, 7, 8ナンバー	二輪車	原動機付き自転車を含む
種別	内容								
大型車	1, 2, 8, 9, 0ナンバー								
普通車	3, 4, 5, 6, 7, 8ナンバー								
二輪車	原動機付き自転車を含む								
調査結果	別添資料「（仮称）無印良品植木 交通処理計画報告書」参照								

②開店後の周辺道路の交通量の予測

予測方法	・大規模小売店舗立地法の指針及び交通対策に関するケーススタディ（平成12年12月：通商産業省）に従い、上記交通量調査結果を基に予測を実施。
予測の根拠	・商圈範囲と主要道路網から来店方面別区域を設定し、その区域内世帯数構成比から来店方面比率を算出した。 また、開店後交通量は、当該店舗に関連する来店帰宅需要交通量を現況交通量に加えたものとする。
予測結果	別添資料「（仮称）無印良品植木 交通処理計画報告書」参照

(4) 集客力の高い併設施設の利用者の交通量の予測

該当なし

4 来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法〔規則 § 4 I ⑥〕

(1) 周辺見取図に来客の自動車の案内経路を表示した図面

別添「資料-6 案内経路図/資料-7 動線計画図」参照

(2) 経路等を来店者に知らせる方法

項目	具体的な内容
案内表示の設置 (看板等)	配置場所：別添「資料-7 動線計画図」参照 内容等：建物敷地東側に広告塔(案内表示看板)を設置する。
ちらし等の配付	・オープン時など多くの来店車両が見込まれる際には、ホームページまたは新聞折り込みチラシ等に案内経路図を掲載することで、事前に情報提供を行う。
交通整理員の配置	配置場所：駐車場の出入口付近に配置する。 別添「資料-7 動線計画図」参照 配置人数：2名程度(状況に応じて適宜配置する) 配置日時：午前8時30分～午後7時00分(オープン時のみ)
その他	・多くの来店車両が見込まれ、駐車場不足が懸念される際には、従業員用駐車場を来客用として開放することで充足を図る。 ・オープン時対策として、必要に応じて地元警察署と事前に協議を行い、来店車両の誘導及び歩行者の安全対策に努める。 ・オープンに伴って来店車両により周辺道路の交通流に変化が生じ、周辺地域の生活道路に渋滞等の影響が生じた場合には、関係機関と協議を行い、必要な対策を講じていく。

(3) 交通への支障を回避するための方策等

交通への支障回避の方策	具体的な内容
交通整理員の配置	配置場所：駐車場の出入口付近に配置する。 別添「資料-7 動線計画図」参照 配置人数：2名程度(状況に応じて適宜配置する) 配置日時：午前8時30分～午後7時00分(オープン時のみ)
左折入出庫の原則等	・国道3号に面する入口No.1では右折入庫を伴うものであり、右折による「遅れの程度」をもって評価した結果、右折入庫流動を含む幹線南進流動は、平日及び休日ともに「滞留はなく、遅れなし」となる。また、出口No.2における出庫流動の遅れの程度は平日及び休日ともに「滞留はなく、遅れは非常に大」と評価されるが、一時的に発生する遅れ(停止時間)は駐車場内であるため、一般交通流に与える影響は比較的小さいものであると考えられる。 (別添資料「(仮称)無印良品植木 交通処理計画報告書」参照)
その他	・特になし

(4) 経路の設定

①経路の設定にあたり考慮した点

・特になし

②設置者が行う交通対策等の予定

- ・オープン時など多くの来店車両が見込まれる際には、新聞折り込みチラシに案内経路図を掲載して事前に情報提供を行うとともに、出入口付近には交通整理員を配置して周辺地域に混雑が生じないように誘導を行う。
- ・出入口には、停止線の路面表示を行うことで、帰宅車両の一旦停止を促し、横断歩行者の安全を確保する。
- ・車椅子用駐車枠を店舗入口の近い位置に設置する。

③パークアンドライド事業等公共交通計画等との連携の有無

公共交通計画等との連携の有無	(有の場合) その具体的内容
(有・ 無)	—

④バス、タクシー等の駐車場の設置の有無

特になし

5 駐輪場の計画（原動機付き自転車を含む）

(1) 駐輪台数の算出根拠

ア 指針参考による駐輪台数の算出

店舗面積 (1,251㎡) ÷ 35㎡ = (36台)

イ その他の方法による駐輪台数の算出

駐輪場附置 条例指定区域 該当の有無	熊本市自転車等駐車場の附置に関する条例 指定区域該当 有 ・ (無)					
必要駐輪台数 の予測結果及 び算出根拠	事 項		備 考			
	ア) ピーク時自動車来店台数	79台	大店立地法指針の算定式より			
	イ) 来店自動車台数に対する 自転車の割合	16.8%	「令和3年度全国都市交通特性調査集計結果」から 熊本市が該当する地方都市圏における私用目的（買 物）分担率より、平日の値を用いると、			
				自動車(a)	自転車 (b)	(a)に対する (b)の割合
			平日	66.1%	11.1%	16.8%
	休日	80.0%	6.1%	7.6%		
ウ) 平均駐輪時間係数	0.6147	大店立地法指針の算定式より				
必要駐輪台数	8台	ア×イ×ウ（端数処理：四捨五入）				
必要駐輪台数	8台					

(2) 駐輪場の構造、収容台数及び面積

駐輪場No.	駐輪場構造	収容台数	面 積	駐輪区画の大きさ	
				一般用	三輪車・バイク用
駐輪場	平面式	12台	14.4㎡	0.6m×2.0m	—

(3) 駐輪場の管理体制

項 目	内 容
整理員等の配置	・店舗従業員の適宜見回りにて対応する。
営業時間外の管理等	・閉店後には、駐車場出入口を閉鎖することにより、駐輪場を使用できなくする。

(4) 駐輪場案内の表示方法

駐輪場である旨の路面表示

別添「資料-7 動線計画図」参照

6 自動二輪車駐車場の計画

(1) 自動二輪車駐車場台数の算出根拠

駐車場附置 条例の有無	有 (条例名) ・ 無														
必要台数の予測 結果及び算出根拠	事 項		備 考												
	ア) ピーク時自動車来店台数	79台	大店立地法指針の算定式より												
	イ) 自動二輪車分担率	2.6%	「令和3年度全国都市交通特性調査集計結果」から 熊本市が該当する地方都市圏における私用目的（買 物）分担率より、平日の値を用いると、												
			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自動車 (a)</th> <th>二輪車 (b)</th> <th>(a)に対する (b)の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平 日</td> <td>66.1%</td> <td>1.7%</td> <td>2.6%</td> </tr> <tr> <td>休 日</td> <td>80.0%</td> <td>0.8%</td> <td>1.0%</td> </tr> </tbody> </table>		自動車 (a)	二輪車 (b)	(a)に対する (b)の割合	平 日	66.1%	1.7%	2.6%	休 日	80.0%	0.8%	1.0%
				自動車 (a)	二輪車 (b)	(a)に対する (b)の割合									
平 日	66.1%	1.7%	2.6%												
休 日	80.0%	0.8%	1.0%												
ウ) 平均駐車時間係数	0.6147	大店立地法指針の算定式より													
必要自動二輪車駐車台数	1台	ア×イ×ウ (端数処理：四捨五入)													
必要台数	1台														

(2) 自動二輪車駐車場の構造、収容台数及び面積
来客駐車場の内数とする。

(3) 自動二輪車駐車場の管理体制
自動二輪車駐車場は、駐車場と共用とするため、該当なし。

(4) 自動二輪車駐車場案内の表示方法
特になし

7 荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯〔規則 § 4 I ⑦〕

(1) 荷さばき施設の概要

荷さばき施設No.	同時作業の可能な台数		待機スペースの有無・広さ
	想定する車両の大きさ	台数	
荷さばき施設	4 t 車	1台	(無) ・ 有

(2) 荷さばきを行う時間帯

時間帯	車両の大きさ	車両台数	平均的な処理時間 (分)	荷さばき待ちの台数
6:00～ 7:00	4 t 車	2台	20分	0台
7:00～ 8:00		0台	0分	0台
8:00～ 9:00	4 t 車	1台	20分	0台
9:00～10:00		0台	0分	0台
10:00～11:00		0台	0分	0台
11:00～12:00		0台	0分	0台
12:00～13:00		0台	0分	0台
13:00～14:00		0台	0分	0台
14:00～15:00		0台	0分	0台
15:00～16:00		0台	0分	0台
16:00～17:00		0台	0分	0台
17:00～18:00		0台	0分	0台
18:00～19:00		0台	0分	0台
19:00～20:00		0台	0分	0台
20:00～21:00		0台	0分	0台
21:00～22:00		0台	0分	0台
22:00～23:00		0台	0分	0台
23:00～ 0:00		0台	0分	0台
0:00～ 1:00		0台	0分	0台
1:00～ 2:00		0台	0分	0台
2:00～ 3:00		0台	0分	0台
3:00～ 4:00		0台	0分	0台
4:00～ 5:00	4 t 車	1台	20分	0台
5:00～ 6:00		0台	0分	0台
合計		4台	—	—

※基本的に搬入は駐車場利用時間外に行うことで来客車両との交錯がないよう配慮する。

(3) 搬出入車両の出入口の数

専用出入口の有無	搬出入車両の出入口の数	対応等
無	2箇所 (入口No.1、出口No.2を共用)	・搬出入業者には、来店者と出入口が共用である旨を周知し、入出庫時の安全運転を徹底させる。

(4) 小売業者が複数の場合の荷さばき施設の運営計画
該当なし

(5) 搬出入事業者への混雑が少なくなるような経路選択の働きかけ

- ・商品等の搬出入は、朝・夕の交通量の多い時間帯や、来店車両の多い時間帯を極力避けた搬出入計画を立て、待機車両が発生しないよう配慮する。

(6) 搬出入の経路上に学校等が位置する場合の運行時間帯、交通整理員の配置等の配慮
特になし

8 その他の施設の配置及び運営方法に関する計画
歩行者の通行の利便の確保等のための計画

具 体 的 な 内 容 等	
歩行者通路確保のための対策	・主経路となる国道3号には歩道が整備されているため、特になし。
里道の付け替え、工事、用途廃止等の有無	(無) ・ 有 (→公共施設の管理者の同意等)
夜間照明等の設置の有無	無 ・ (有) (→具体的な内容) 位置：未定

9 その他（特記事項）

特になし

10 交通量予測の変化等

別添資料「（仮称）無印良品植木 交通処理計画報告書」参照

〔騒音の発生に係る事項〕

1 遮音壁を設置する場合にあっては、その位置及び高さを示す図面〔規則§4I⑧〕

(1) 遮音壁の設置

遮音壁の有無	遮音壁の高さ	遮音壁の厚さ	遮音壁の材質・構造	遮音壁の位置
②・有	—	—	—	—
遮音壁の設置による悪影響に対する検討及び近隣住民との調整に関する具体的配慮				

(2) その他、施設と低層の住居が隣接している場合等における配慮（緑地帯の確保等）
特になし

2 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼働時間帯及び位置を示す図面〔規則§4I⑨〕

項目	設置の有無	稼働時間帯	位置
冷却塔	②・有	—	—
室外機	無・③	8:30～21:00	別添「資料-8 騒音発生源位置図」参照
送風機	②・有	—	—
排気口	無・③	8:30～21:00	別添「資料-8 騒音発生源位置図」参照
その他（キュービクル）		終日	別添「資料-8 騒音発生源位置図」参照

※特別な事情による騒音の総合的な予測
該当なし

騒音の総合的な予測方法
該当なし

騒音規制法の特定施設の設置届出の有無

有：熊本県生活環境の保全等に関する条例に基づく「騒音に係る特定施設」の届出

該当する施設：圧縮機

（空気圧縮機にあっては原動機の定格出力が2.25キロワット以上7.5キロワット未満のもの、空気圧縮機以外の圧縮機にあっては原動機の定格出力が2.25キロワット以上のものに限る。）

3 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠

(1) 予測地点の選定及び環境基準等

別添「資料－9 騒音予測地点位置図」参照

予測地点	環境基準		規制基準	選定理由
	昼間	夜間	夜間	
A地点	60dB	50dB	50dB	駐車場出口付近を走行する自動車走行音の影響を最も受けると思われる店舗兼用住宅敷地内とした。
B地点	55dB	45dB	45dB	駐車場内を走行する来客車両走行音の影響を最も受けると思われる集合住宅敷地内とした。
C地点	55dB	45dB	45dB	建物西側に設置される設備機器の稼働音の影響を最も受けると思われる住居敷地内とした。
D地点	55dB	45dB	45dB	建物北側に設置される設備機器の稼働音の影響を最も受けると思われる住居敷地内とした。

※ 建物敷地南側には大規模小売店舗が立地しており、発生する騒音の影響を受ける住居等の立地がないことから予測地点を選定していない。

予測地点	環境基準		規制基準	選定理由
	昼間	夜間	夜間	
a地点	60dB	50dB	50dB	駐車場出口付近を走行する自動車走行音の影響を最も受けると思われる敷地境界線上とした。
b地点	55dB	45dB	45dB	駐車場内を走行する自動車走行音及び荷さばき施設から発生する作業音の影響を最も受けると思われる敷地境界線上とした。
c地点	55dB	45dB	45dB	建物西側に設置され、夜間発生する設備機器の稼働音の影響を最も受けると思われる敷地境界線上とした。

※ 1建物敷地南側には大規模小売店舗が立地しており、発生する騒音の影響を受ける住居等の立地がないことから予測地点を選定していない。

※ 2建物敷地北側には、夜間発生する騒音源がないことから予測地点を選定していない。

(2) 昼間の等価騒音レベルの予測〔規則 § 4 I ⑩〕

騒音発生源	基準距離における騒音レベル等		騒音継続時間 又は 騒音発生回数	予測地点までの距離(m)				各予測地点における 等価騒音レベル(dB)				
	騒音レベル(dB)	※根拠		A地点	B地点	C地点	D地点	A地点	B地点	C地点	D地点	
定常騒音	1 室外機1	51.2	*1	8:30~21:00	102.7	24.4	35.6	47.7	9.9	22.4	19.1	16.5
	2 室外機2	62.1	*1	8:30~21:00	94.3	63.0	37.8	10.7	21.5	25.0	29.5	40.4
	3 室外機3	62.1	*1	8:30~21:00	101.9	45.8	26.2	29.9	20.8	27.8	32.6	31.5
	4 室外機4	62.1	*1	8:30~21:00	100.7	46.3	27.3	28.8	20.9	27.7	32.3	31.8
	5 室外機5	62.1	*1	8:30~21:00	99.5	46.9	28.6	27.6	21.0	27.6	31.9	32.2
	6 室外機6	62.1	*1	8:30~21:00	98.0	47.7	30.0	26.3	21.2	27.4	31.5	32.6
	7 室外機7	62.1	*1	8:30~21:00	97.7	47.0	30.3	26.8	21.2	27.6	31.4	32.4
	8 室外機8	62.1	*1	8:30~21:00	97.3	46.2	30.7	27.3	21.2	27.7	31.3	32.3
	9 室外機9	62.1	*1	8:30~21:00	98.7	45.5	29.4	28.5	21.1	27.8	31.6	31.9
	10 室外機10	62.1	*1	8:30~21:00	99.9	44.9	28.3	29.5	21.0	28.0	32.0	31.6
	11 室外機11	62.1	*1	8:30~21:00	101.2	44.3	27.0	30.8	20.9	28.1	32.4	31.2
	12 排気口1	60.5	*1	8:30~21:00	111.4	54.4	17.6	30.8	18.5	24.7	34.5	29.6
	13 排気口2	60.5	*1	8:30~21:00	101.1	58.4	29.4	19.2	19.3	24.1	30.0	33.7
	14 排気口3	60.5	*1	8:30~21:00	86.6	67.8	46.9	4.8	20.6	22.8	26.0	45.8
	15 排気口4	60.5	*1	8:30~21:00	77.1	76.1	59.3	12.2	21.7	21.8	23.9	37.7
	16 キュービクル	51.8	*2	終日	114.9	54.8	14.1	33.9	10.6	17.0	28.8	21.2
変動騒音	17 廃棄物収集作業音(圧縮)	90.0	*3	3台×300秒	59.4	55.5	70.5	43.9	36.4	37.0	34.9	39.1
	18 廃棄物収集作業音(非圧縮)	85.0	*3	3台×90秒	59.4	55.5	70.5	43.9	26.2	26.8	24.7	28.9
	※ 来客車両走行音	74.0	*4	549台×1~2回	-	-	-	-	35.8	37.8	32.5	34.5
	※ 搬出入車両走行音	83.5	*4	3台×1回	-	-	-	-	23.8	23.2	19.3	21.9
衝撃騒音	※ 廃棄物収集車両走行音	83.5	*4	3台×1回	-	-	-	-	23.8	23.2	19.3	21.9
	19 台車走行音	71.0	*3	3台×6秒×10回	67.4	47.6	63.9	42.8	9.3	12.3	9.8	13.3
	20 荷下ろし音	74.2	*5	3台×20回	67.4	47.6	63.9	42.8	7.8	10.8	8.3	11.8
	21 搬出入車両荷台扉開音	74.5	*5	3台×1回	67.3	47.6	63.9	42.7	-	-	-	-
	22 搬出入車両荷台扉閉音	76.6	*5	3台×1回	67.3	47.6	63.9	42.7	-	0.2	-	1.2
	23 搬出入車両座席扉開閉音	79.1	*5	3台×2回	59.3	55.5	70.5	43.9	3.8	4.4	2.3	6.5
	24 搬出入車両エンジン始動音	78.6	*5	3台×1回	59.3	55.6	70.6	43.9	0.3	0.9	-	3.0

昼間(午前6時~午後10時)の等価騒音レベル

地点名	用途地域	地域の類型	予測結果	基準値
A地点	準工業地域	C 類型	40.3 dB	60 dB
B地点	第1種中高層住居専用地域	A 類型	42.7 dB	55 dB
C地点	第1種中高層住居専用地域	A 類型	44.1 dB	55 dB
D地点	第1種中高層住居専用地域	A 類型	49.3 dB	55 dB

*1 メーカー提供データより

*2 既存類似店舗調査結果より(等価騒音レベル)

*3 騒音予測の手引きより

*4 ASJ Model 2003より

*5 既存類似店舗調査結果より(単発騒音暴露レベル)

*6 騒音予測地点A~Dは、資料-9に示す。

A地点:建物敷地東側店舗兼用住宅用敷地内(高さ4.5m)

B地点:建物敷地西側集合住宅敷地内(高さ1.5m)

C地点:建物敷地西側住居敷地内(高さ1.5m)

D地点:建物敷地北側住居敷地内(高さ1.5m)

*7 各予測地点における等価騒音レベル(dB)欄に示す記号「-」は、デシベルの計算上マイナスの値を示す。

<評価>

予測の結果、昼間の等価騒音レベルは基準値を満足するものであり、出店計画に伴い店舗から発生する騒音が周辺地域へ与える影響は少ないものと推察された。

(3) 夜間の等価騒音レベルの予測

騒音発生源	基準距離における騒音レベル等		騒音継続時間 又は 騒音発生回数	予測地点までの距離(m)				予測地点における 等価騒音レベル(dB)				
	騒音レベル(dB)	※根拠		A地点	B地点	C地点	D地点	A地点	B地点	C地点	D地点	
定 16	キュービクル	51.8	*1	終日	114.9	54.8	14.1	33.9	10.6	17.0	28.8	21.2
変 ※	搬出入車両走行音	83.5	*2	1台×1回	-	-	-	-	22.0	21.4	17.5	20.1
衝 撃 騒 音	24 台車走行音	71.0	*3	1台×6秒×10回	67.4	47.6	63.9	42.8	7.6	10.6	8.1	11.6
	25 荷下ろし音	74.2	*4	1台×20回	67.4	47.6	63.9	42.8	6.0	9.0	6.5	10.0
	26 搬出入車両荷台扉開音	74.5	*4	1台×1回	67.3	47.6	63.9	42.7	-	-	-	-
	27 搬出入車両荷台扉閉音	76.6	*4	1台×1回	67.3	47.6	63.9	42.7	-	-	-	-
	28 搬出入車両座席扉開閉音	79.1	*4	1台×2回	59.3	55.5	70.5	43.9	2.0	2.6	0.5	4.7
29	搬出入車両エンジン始動音	78.6	*4	1台×1回	59.3	55.6	70.6	43.9	-	-	-	1.2

夜間(午後10時～午前6時)の等価騒音レベル

地点名	用途地域	地域の類型	予測結果	基準値
A地点	準工業地域	C 類 型	22.6 dB	50 dB
B地点	第1種中高層住居専用地域	A 類 型	23.2 dB	45 dB
C地点	第1種中高層住居専用地域	A 類 型	29.2 dB	45 dB
D地点	第1種中高層住居専用地域	A 類 型	24.2 dB	45 dB

定：定常騒音を示す。

変：変動騒音を示す。

*1 既存類似店舗調査結果より（等価騒音レベル）

*2 ASJ Model 2003より

*3 騒音予測の手引きより

*4 既存類似店舗調査結果より（単発騒音暴露レベル）

*5 騒音予測地点A～Dは、資料-9に示す。

A地点：建物敷地東側店舗兼用住宅用敷地内（高さ 4.5m）

B地点：建物敷地西側集合住宅敷地内（高さ 1.5m）

C地点：建物敷地西側住居敷地内（高さ 1.5m）

D地点：建物敷地北側住居敷地内（高さ 1.5m）

*6 各予測地点における等価騒音レベル（dB）欄に示す記号「-」は、デシベルの計算上マイナスの値を示す。

<評価>

予測の結果、夜間の等価騒音レベルは基準値を満足するものであり、出店計画に伴い店舗から発生する騒音が周辺地域へ与える影響は少ないものと推察された。

4 夜間において大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあつては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠 [規則 § 4 I ⑩]

<夜間(午後10時～午前6時)において発生することが見込まれる騒音>

騒音発生源	基準距離における騒音レベル等		騒音継続時間 又は 騒音発生回数	予測地点までの距離(m)			予測地点における騒音レベル(dB)				
	騒音レベル(dB)	※根拠		a地点	b地点	c地点	a地点	b地点	c地点		
定 16	キュービクル	51.8	*1	終日	94.7	54.5	9.4	12.3	17.1	32.3	
変 ※	搬出入車両走行音	83.5	*2	1台×1回	3.2	37.3	60.1	73.4	52.1	47.9	
衝撃騒音	19	台車走行音	77.0	*3	1台×6秒×10回	45.6	45.9	60.3	43.8	43.8	41.4
	20	荷下ろし音	76.1	*4	1台×20回	45.6	45.9	60.3	42.9	42.9	40.5
	21	搬出入車両荷台扉開音	77.7	*4	1台×1回	45.6	45.9	60.3	44.5	44.5	42.1
	22	搬出入車両荷台扉閉音	78.8	*4	1台×1回	45.6	45.9	60.3	45.6	45.6	43.2
	23	搬出入車両座席扉開閉音	80.9	*4	1台×2回	37.7	53.8	66.7	49.4	46.3	44.4
24	搬出入車両エンジン始動音	80.3	*4	1台×1回	37.6	53.9	66.7	48.8	45.7	43.8	

夜間(午後10時～午前6時)の騒音レベルの最大値

地点名	用途地域	区域の区分	予測結果	基準値
a地点	準工業地域	第3種区域	73.4 dB	50 dB
b地点	第1種中高層住居専用地域	第2種区域	52.1 dB	45 dB
c地点	第1種中高層住居専用地域	第2種区域	48.0 dB	45 dB

定：定常騒音を示す。

変：変動騒音を示す。

*1 既存類似店舗調査結果より(等価騒音レベル)

*2 ASJ Model 2003より

*3 騒音予測の手引きより

*4 既存類似店舗調査結果より(単発騒音暴露レベル)

*5 騒音予測地点a～cは、資料-9に示す。

a地点：建物敷地東側境界上(高さ1.3m)

b地点：建物敷地西側境界上(高さ1.5m)

c地点：建物敷地西側境界上(高さ1.5m)

<評価>

予測の結果、全ての地点において自動車走行音及び荷さばき作業に伴い発生する騒音の影響により基準値を上回ることが予測された。

※特別な事情による発生する騒音ごとの予測
該当なし

発生する騒音ごとの予測方法
該当なし

[基準値を越す場合の対策（または対策不要の理由）]

店舗敷地境界上で基準値を超過する騒音発生源について、近接して立地する建物側（A～C地点）にて再予測を行った結果、基準値を上回ることが予測された。

夜間に占める時間帯（480分）に対して、a地点では約30秒間（発生時間率0.1%）、b地点では約135秒間（発生時間率0.5%）及びc地点では約22秒間（発生時間率0.1%）、が基準値を超過することになるが、騒音規制法における騒音評価量90%レンジ上端値で見ると規制基準は満足する結果となるため、周辺地域に与える影響は比較的小さいものと推察される。

開店後、店舗から発生する騒音によって、苦情等が発生した際には、発生源対策を含め誠意を持って対応いたします。

A地点における騒音レベル最大値の予測結果

騒音発生源				基準距離 における 騒音レベル (dB)	予測地点 までの 距離(m)	距離減衰量 (dB)	回折減衰量 (dB)	予測地点 における 騒音レベル (dB)	基準値
番号	機器名称	高さ							
※	搬出入車両走行音（線分番号10-3）	0.4	83.5	25.1	28.0	-	55.5	50	

自動車走行音が基準値を上回る時間の算出は、線分のΔtと発生回数より求める。

搬出入車両走行音（線分番号1-1、1-2、1-3、2-1、2-2、2-3、3-1、3-2、3-3、7-3、

8-1、8-2、8-3、9-1、9-2、9-3、10-1、10-2、10-3）

超過時間＝Δt×騒音発生回数

＝(1.02×3+1.10×3+1.98×3+1.12×1+0.98×3+2.29×3+2.23×3)×1

＝29.92秒（発生時間率0.1%）

B地点における騒音レベル最大値の予測結果

騒音発生源				基準距離 における 騒音レベル (dB)	予測地点 までの 距離(m)	距離減衰量 (dB)	回折減衰量 (dB)	予測地点 における 騒音レベル (dB)	基準値
番号	機器名称	高さ							
変	※ 搬出入車両走行音（線分番号6-3）	0.6	83.5	39.1	31.8	-	51.7	45	
衝 撃 騒 音	19 台車走行音	0.0	77.0	47.6	33.6	-	43.4		
	20 荷下ろし音	0.6	76.1	47.6	33.6	-	42.5		
	21 搬出入車両荷台扉開音	1.5	77.7	47.6	33.6	-	44.1		
	22 搬出入車両荷台扉閉音	1.5	78.8	47.6	33.6	-	45.2		
	23 搬出入車両座席扉開閉音	1.5	80.9	55.5	34.9	-	46.0		
	24 搬出入車両エンジン始動音	0.6	80.3	55.6	34.9	-	45.4		

変：変動騒音を示す。

荷さばき作業音が基準値を上回る時間の算出は、発生台数、発生回数及び発生時間より、又、自動車走行音が基準値を上回る時間の算出は、線分のΔtと発生回数より求める。

荷さばき作業音（音源番号19～24）

超過時間＝発生台数×騒音発生回数×発生時間

＝(1×6×10) + (1×20×1) + (1×1×1) + (1×1×1) + (1×2×1) + (1×1×1)

＝85秒

搬出入車両走行音（線分番号1-1、1-2、1-3、2-1、2-2、2-3、3-1、3-2、3-3、4-1、4-2、4-3、5-1、5-2、5-3、6-1、6-2、6-3、7-1、7-2、7-3、8-1、8-2、8-3、9-1、9-2、9-3、10-1、10-2）

$$\begin{aligned} \text{超過時間} &= \Delta t \times \text{騒音発生回数} \\ &= (1.02 \times 3 + 1.10 \times 3 + 1.98 \times 3 + 1.97 \times 3 + 2.32 \times 3 + 2.29 \times 3 + 1.12 \times 3 + 0.98 \times 3 \\ &\quad + 2.29 \times 3 + 2.23 \times 2) \times 1 \\ &= 49.67 \text{秒} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{超過時間} &= \text{荷さばき作業音} + \text{搬出入車両走行音} \\ &= 85 \text{秒} + 49.67 \text{秒} \\ &= 134.67 \text{秒} \quad (\text{発生時間率} 0.5\%) \end{aligned}$$

C地点における騒音レベル最大値の予測結果

騒音発生源			基準距離 における 騒音レベル (dB)	予測地点 までの 距離(m)	距離減衰量 (dB)	回折減衰量 (dB)	予測地点 における 騒音レベル (dB)	基準値
番号	機器名称	高さ						
※	搬出入車両走行音（線分番号7-1）	0.6	83.5	63.3	36.0	-	47.5	45

自動車走行音が基準値を上回る時間の算出は、線分の Δt と発生回数より求める。

搬出入車両走行音（線分番号5-3、6-1、6-2、6-3、7-1、7-2、7-3、8-1、8-2、8-3、9-1、9-2、9-3）

$$\begin{aligned} \text{超過時間} &= \Delta t \times \text{騒音発生回数} \\ &= (2.32 \times 1 + 2.29 \times 3 + 1.12 \times 3 + 0.98 \times 3 + 2.29 \times 3) \times 1 \\ &= 22.36 \text{秒} \quad (\text{発生時間率} 0.1\%) \end{aligned}$$

5 騒音の予測と騒音対策

(1) 荷さばき施設及び作業にかかる騒音対策の概要

項目	具体的な騒音対策の内容
荷さばき施設の配置等	別添「資料-3 平面図兼配置図」に記載
荷さばき施設の騒音対策	・荷さばき施設は、十分な作業スペースを確保し、計画的な搬出入を行うことで、作業時間の短縮に努める。
荷さばき作業の騒音対策	・荷さばき車両のアイドリングを禁止するなど、業者及び作業員に対して騒音防止の意識を徹底する（但し、エンジンを停止することができない保冷車のアイドリングは除く）。

(2) BGM等の営業宣伝活動の予定

BGM等の使用
○無・有



使用時間帯	拡声器の数	拡声器の容量	拡声器の配置	具体的な騒音対策の内容
—	—	—	—	—

(3) 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機等の規模・能力・騒音レベル等

No.	項目		設置の有無	規模・能力	騒音レベル (dB)	騒音対策等
	種類	形式				
1	室外機1	RSRP112C	有	圧縮機出力 1.79kW	51.2	・低騒音化型の機器を導入する。 ・定期的に保守点検を実施し、故障等による異音の発生を防止する。
2	室外機2	RSRP280C	有	圧縮機出力5.9kW	62.1	
3	室外機3	RSRP280C	有	圧縮機出力5.9kW	62.1	
4	室外機4	RSRP280C	有	圧縮機出力5.9kW	62.1	
5	室外機5	RSRP280C	有	圧縮機出力5.9kW	62.1	
6	室外機6	RSRP280C	有	圧縮機出力5.9kW	62.1	
7	室外機7	RSRP280C	有	圧縮機出力5.9kW	62.1	
8	室外機8	RSRP280C	有	圧縮機出力5.9kW	62.1	
9	室外機9	RSRP280C	有	圧縮機出力5.9kW	62.1	
10	室外機10	RSRP280C	有	圧縮機出力5.9kW	62.1	
11	室外機11	RSRP280C	有	圧縮機出力5.9kW	62.1	
12	排気口1	EFG-40MS	有	出力0.15kW	60.5	・大きな騒音がでない形状を選択する。
13	排気口2	EFG-40MS	有	出力0.15kW	60.5	
14	排気口3	EFG-40MS	有	出力0.15kW	60.5	
15	排気口4	EFG-40MS	有	出力0.15kW	60.5	
16	キュービクル	キュービクル a	有	—	51.8	無

(4) 駐車場の施設構造と騒音対策の概要

駐車場No.	施設面の騒音対策	運用面の騒音対策
駐車場	・特になし	<ul style="list-style-type: none"> ・オープン時や繁忙期など混雑が見込まれる際には、交通整理員を配置して場内走行の円滑化を図り、渋滞による騒音の発生を抑制する。 ・駐車場利用時間外には出入口をバリカー等で閉鎖し、外部からの侵入者が騒音を発生することがないように配慮する。

(5) 廃棄物収集作業にかかる騒音対策の概要

廃棄物収集場所の構造	回収時間帯	施設面の騒音対策	運用面の騒音対策
廃棄物等保管施設 (建物内)	8:00~18:00	・特になし。	・ゴミの排出量を減らし、収集時間を短縮できるよう努める。 ・業者には騒音抑制の意識を徹底させるとともに、エンジンの空ぶかしは行わないよう協力を要請する。

6 その他（特記事項）

特になし

〔廃棄物に係る事項等〕

- 1 必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠
 [規則 § 4 I ⑫]
 (1) 廃棄物等の排出量等の予測 (端数処理：四捨五入)

廃棄物種別	店舗面積：S		指針 原単位	A 一日当たり 廃棄物排出量 (原単位×S)	B 平均 保管 日数	C 見かけ 比重 (t/m ³)	排出予測量 A×B÷C
紙製廃棄物等	6,000m ² 以下の部分	1.251千m ²	0.208	0.260208 t	1日	0.10	2.60m ³
金属製廃棄物等	6,000m ² 以下の部分	1.251千m ²	0.007	0.008757 t	1日	0.10	0.09m ³
ガラス製廃棄物等	6,000m ² 以下の部分	1.251千m ²	0.006	0.007506 t	1日	0.10	0.08m ³
プラスチック製 廃棄物等	6,000m ² 以下の部分	1.251千m ²	0.020	0.025020 t	1日	0.01	2.50m ³
生ごみ等	6,000m ² 以下の部分	1.251千m ²	0.169	0.211419 t	1日	0.55	0.38m ³
その他の可燃性 廃棄物等		1.251千m ²	0.054	0.067554 t	1日	0.38	0.18m ³
合 計							5.83m ³

〔見かけ比重について指針の数値によらない場合〕
 該当なし

- (2) 特別な事情による廃棄物等の排出量予測【特別な事情がある場合のみ記載】
 該当なし

- (3) 小売店舗以外の施設からの廃棄物等の排出状況【小売店舗以外の施設が有る場合のみ記載】
 該当なし

- (4) リサイクル品（再利用対象物）の排出量等の予測【小売業者が廃棄物等の回収を行う場合のみ記載】
 該当なし

- (5) その他の廃棄物等（廃家電・粗大ゴミ等）の排出量等の予測
 【（1）以外の廃棄物等の排出が見込まれる場合に記載】
 該当なし

2 保管場所の位置・構造等

廃棄物種別	分別する種類	施設面積	施設容量	管理上の対策			図面No.		
				悪臭発散防止対策	汚水流出防止対策	その他			
紙製廃棄物等	ダンボール	3.6㎡	5.4m ³	・密閉性が確保された構造としている。	・特になし	・特になし	資料-3 参照		
金属製廃棄物等	スチール缶 アルミ缶								
ガラス製廃棄物	ビン類								
プラスチック製廃棄物	ペットボトル								
生ごみ等	生ごみ等	1.0㎡	1.5m ³						
その他の可燃性廃棄物	紙くず等								
その他	—	—	—						
計		4.6㎡	6.9m ³						

3 廃棄物減量化及びリサイクルについての計画

廃棄物減量化及びリサイクル計画の予定及び概要	<p>【廃棄物減量化】 過剰包装・梱包の抑制による廃棄物の低減化を図る。</p> <p>【リサイクル計画】 商品梱包用段ボールや空き缶を分別保管し、業者に依頼して再資源化を図る。</p>
------------------------	---

周辺住民への周知方法	・住民説明会で周知を図る。
------------	---------------

4 廃棄物等の運搬・処理計画

(1) 廃棄物等の運搬方法

項目	紙製廃棄物等	金属製廃棄物等	ガラス製廃棄物等
運搬の方法	業者委託	業者委託	業者委託
収集車の種類	4 tパッカー車	4 tパッカー車	4 tパッカー車
予定業者等	熊本市許可業者	所轄庁許可業者	所轄庁許可業者
運搬の頻度	1回/日	1回/日	1回/日

項目	プラスチック製廃棄物	生ごみ等	その他可燃性廃棄物
運搬の方法	業者委託	業者委託	業者委託
収集車の種類	4 tパッカー車	4 tパッカー車	4 tパッカー車
予定業者等	所轄庁許可業者	熊本市許可業者	熊本市許可業者
運搬の頻度	1回/日	1回/日	1回/日

(2) 廃棄物等の処理方法

項目	紙製廃棄物等	金属製廃棄物等	ガラス製廃棄物等
処理の方法	リサイクル	リサイクル	リサイクル
処理予定業者等	未定	未定	未定
敷地内処理の場合	該当なし	該当なし	該当なし

項目	プラスチック製廃棄物	生ごみ等	その他可燃性廃棄物
処理の方法	リサイクル	敷地外処理	敷地外処理
処理予定業者等	未定	熊本市東部環境工場 または熊本市西部環境工場	熊本市東部環境工場 または熊本市西部環境工場
敷地内処理の場合	該当なし	該当なし	該当なし

(3) 小売業者における廃棄物等運搬・処理の方法

該当なし

(4) 食品加工場等計画

該当なし

5 その他(特記事項)

特になし

〔街並みづくり等への配慮等〕

1 街並みづくり等への配慮に関する事項

- (1) 景観法に基づく景観計画若しくは景観地区、地区計画若しくは風致地区が定められている地区又は建築協定若しくは景観協定が締結されている地区

該当の有無	熊本市景観計画区域
①有 ・ 無	

- (2) 景観への配慮

・周辺地域の景観に配慮して、建物の色彩やデザインの調和を図る。

- (3) 商店街のアーケードの整備等の街並みづくり等への配慮事項

・特になし

- (4) まちづくりへの対応方針

①従業員の採用にあたっては、地域から優先的に雇用する。
 ②定期的に店舗周辺の清掃活動に取り組む。
 ③各種要望等について地域自治会から申し出があれば、協力を検討する。
 ④万一閉鎖を余儀なくされた場合においては、「早期の情報提供」、「従業員雇用の確保」、「取引先企業に対する対応」、「店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止」など適切に対応する。

- (5) 敷地内の緑化計画

敷地面積	緑化面積	緑化の方法
6,703㎡	232㎡	・建物敷地西側に緑化済。

- (6) 屋外照明・広告塔照明等の計画と光害対策

	屋外照明	広告塔照明
照明灯の配置	未定	未定
照明灯の方向	駐車場内下向きに照射	広告塔方向下向きに照射
照明の強さ	—	—
点灯時間	日没～閉店後30分まで	
光害対策	・周辺地域に対して光害を発生させないよう照明の配置、方向、光源の種類には十分に配慮する。	

- (7) 防災への協力

防災協定等	締結協定の内容
締結依頼	・地方公共団体から格段の要請はないが、災害時の避難場所として駐車場等敷地の一部の使用、若しくは、店舗で扱っている物資の緊急時における提供について、要請があれば協議検討のうえ協力する。
締結済	

(8) 防犯対策への協力

駐車場内の照明の設置	・駐車場内には適切に照明設備を配置することで死角を排除し、青少年のたまり場とならないよう配慮する。
警備員の巡回等	・従業員による定期的な店内巡回や声かけを行うことで、防犯に努める。
閉店後及び休業日における店舗施設内の措置等	・閉店後には、店舗周辺部や駐車場への蜻集を防止するため、駐車場出入口をバリカー等で閉鎖する。
周辺地域での防犯や青少年の非行防止のための対策	・従業員による店内及び駐車場内の巡回や声かけ等により、事前に犯罪を抑制するとともに、少年非行防止の観点から見通しを確保した商品陳列、防犯カメラの設置など万引き防止等の防犯対策を講じる。
その他防犯対策	・防犯責任者を設置するとともに、警察署との連携が図れるよう緊急時の防犯体制を整備する。

2 その他 (特記事項)

特になし

